第2号

2015年2月24日



Safety Mail

■ 滋賀県警察本部交通企画課

県内の交通事故発生状況

《平成27年1月末現在の人身事故》

	件 数	死 者	傷者
本 年	465	7	609
前年	562	8	711
増 減	-97	-1	-102

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件 数	死 者	傷者
本 年	117	3	79
前年	145	7	99
増 減	-28	-4	-20

前年に比べて交通事故は減少しています。今年も滋賀県の交通事故が減るように、 皆さん運転には十分注意して、安全確認を徹底して下さい。

自動車事故に多い形態を意識しましょう!!

信号機や交差点を見落とさないように



遠くを見ていて近くの信号を見落としたり、生活道路を走行 していて小さい交差点を見落とさないように注意しましょう。

一方だけを注意するのではなく、全体に注意を向ける中で 危険を発見することができます。

歩行者、自転車も見落としやすいので気をつけましょう。

自分の目で安全を確認する

相手が赤信号や一時停止のある交差点でも、止まらずに進んでくるかもしれません。

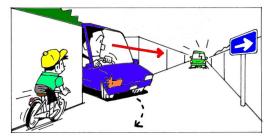
自分の目でよく見て、安全を確かめましょう。



隠れた危険を見つける

自分の車が作り出す死角、建物や駐車車両などに 隠れている危険を見つけるようにしましょう。

停止線手前で止まった後も、少しずつ進みながら、 再度停止するなどして安全確認しましょう。



追究事故

脇見しないで運転を



追突事故の多くは脇見によって発生しています。

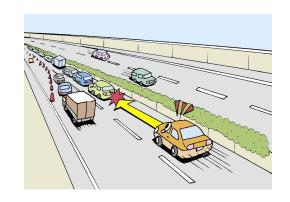
運転しながらのスマホや携帯の操作、車内での探し物はやめましょう。

信号の変化、前の車の状況に素早く反応しましょう。

車間距離は十分に

前の車との距離を広くとることで、追突事故が防止 できます。

特に高速道路では、時速100キロで走行する場合は約100メートルの車間距離をとるなど、自分の速度と同じ距離以上の車間距離をとりましょう。



右右折事故

焦って右左折しない



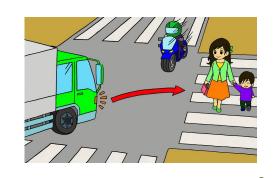
右折時は、対向車と衝突しないようにしましょう。特に 対向車の左をすり抜けてくるバイクに注意が必要です。

左折時は、左後方の安全確認を徹底し、死角を走行し ているバイクを巻き込まないようにしましょう。

横断歩道手前の安全確認を徹底する

車道だけではなく、歩道付近もよく確認し、横断している歩行者、自転車を見落とさないようにしましょう。

特に、速度を出している自転車は見落としやすいた め強引に右左折しないようにしましょう。

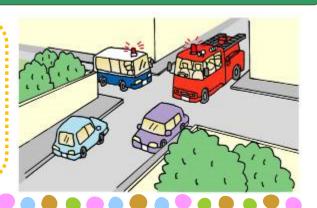


駐車違反は厳禁です!!

緊急自動車の通行を妨げることは、時として 命に関わる問題になります。

道幅が狭くなったり、他の車が通行できない ことで渋滞にもつながります。

車を駐車・停車するときは、安全な場所に、 違反にならないように駐車しましょう。



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。 TEL 077-522-1231 (代表) E メール x0022@police.pref.shiga.jp